

商号又は名称： \_\_\_\_\_

### 23 沈砂除去業務

(1) 鹿児島市内に事務所、営業所、出張所、店舗又は事業所を有する法人であること。

( I . O    II . X )

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業について、鹿児島県知事又は鹿児島市長の許可を受けていること。ただし、許可を受けている産業廃棄物の種類に「汚泥」を含むこと。

( I . O    II . X )

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定に基づく産業廃棄物処分業について、鹿児島県知事又は鹿児島市長の許可を受けていること。ただし、許可を受けている産業廃棄物の種類に「汚泥」を含み、その保管施設を有し、かつ、その中間処理の方法に「焼却」を含むこと。

( I . O    II . X )

※許認可等の写しを添付してください。

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : \_\_\_\_\_ 〉に添付済み

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1号ハの基準に適合する強力吸引車を1台以上保有していること。

( I . O    II . X )

(5) 高圧洗浄車（最高使用圧力20メガパスカル以上）を1台以上確保できること。

( I . O    II . X )

※車検証の写しを添付し、その余白部分に業務名を記入してください。

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : \_\_\_\_\_ 〉に添付済み

(6) 次の要件を全て満たす者を1人以上雇用していること。 ( I . O    II . X )

ア 酸素欠乏症等防止規則第27条に規定する酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了していること。

イ 現場作業に常駐できること。

※業務従事予定者の保険証の写し等（会社への在籍がわかるもの）及び資格者証等の写しを添付してください。（雇用の要件を満たす人数分のみで可）

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : \_\_\_\_\_ 〉に添付済み